

松戸市次世代育成支援 第3回 市民会議」

日 時 平成16年8月31日(火) 午後 6時から8時

場 所 松戸市役所 議会棟1階 第1会議室

**司会者：**本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

それではまだお見えになっていない委員さんもしゃいますが、定刻でございますので松戸市次世代育成支援「第3回市民会議」を始めさせていただきます。

それでは早速ですけれども座長よろしくをお願いします。

**座長(柏女教授)：**はい、今年はこのほか暑い夏で在り続けておりますが、そんな中でも特に分科会のメンバーの方、この夏の暑いときに何度もお集まりいただきましてご検討いただいたというふうに向っております。大変ありがとうございます。

それではただいまから第3回目の市民会議の開催をさせていただきたいと思っております。それから傍聴の方、今回も名前を申し上げた上でご了承を得たいというふうに思います。今日は6人の方の傍聴希望が出ております。百田さん、石塚さん、茂呂さん、中村さん、今井さん、小林さんの6名の方から傍聴希望が出ておりますが、よろしゅうございませうでしょうか。はい、それではお願いを致します。

それではただいまから8時まで市民会議の開催をさせていただきたいと思っております。今日は皆様方にご案内がありました議題として「子育て支援サービスの目標量について」という主たるテーマが入っていたかと思っておりますが、それだけではなく、分科会でもさまざまな議論がなされておりますので、分科会の報告をしていただいて、そして事務局から子育て支援サービスの目標量、あるいは、ワーキングチームのご報告、虐待問題についてのご報告を1時間弱、50分位でいただいた上で、意見交換を1時間強の時間でしていきたいというふうを考えております。

それではまず、最初に分科会でこの間精力的に意見交換していただいたというふうに向っております。そのご報告についてお願いをしたいと思います。

1. 分科会報告「子育て支援における意見」

**水野委員：**それでは分科会の報告をさせていただきたいと思っております。分科会は前回の第2回市民会議以降8月2日と24日の2回開催をしております。最初に経過を簡単に説明させていただきます。「現状の再確認」ということで、各人が皆松戸のサービスを知っているわけではありませぬので、いろいろわかりづらいということで、「子育て支援サービス」をエージスケール(子どもの年齢別に落とし込んで、整理してもらおう)という作業を事務局にしてもらい作成しました。「就学前、小学生、中学生、高校生」という横軸に年齢のスケールをとって、縦軸に「教育施設、保健医療、福祉、社会参画等」の分類に分けて、現在松戸市の「子育て支援サービス」はどのように分布整備されているか一覧にさせていただきました。これを見ていきますと重複している部分、足りない部分というものが少し見えてきます。たとえば0歳児のところだと、保健医療のところは結構いっぱいいろんなサービスがあることがわかって参ります。0歳児が終わりますと空白部分が目立ってきて小、中、高と進むにつれて、やはりサービスの事業が減ってくるのがわかりますが、意外と松戸市はサービスが整備されているということが逆にわかって参ります。そういう資料を見ながら、どういうものが必要か、あるいは問題があるかということを検討して参りました。

(資料1 ページ目)業務の数、サービスの事業の数はかなり網羅されておりますので、

そういう意味では新規事業を考えることも必要ですけども、まず、各既存事業の質とかを維持していく、また、向上していくことが必要かと思えます。それから市民会議でも出ましたけれども、そういったサービスをちゃんとPRしていくことを進めていけば、かなり松戸市の施策も充実するのではないかという見方もできると思っております。

それから、次に「問題点や課題の整理」でございますが、問題点の課題の抽出に向けて議論を交わしましたけれども、考え方、意見は分散しますので、どういうふうに議論を進めていけば、系統的、論理的に進めるやり方等も結構思考錯誤して参りました。

たとえば（資料A）就学前のところで、いろいろな分野について問題がないか、抜けている部分がないかとか、ということを中心に8月2日に議論を致しました。8月24日は残りの小学校、中学校、高校のところで順番にこの表を眺めながら、どういう課題があるのか、どういう対策があるのかということ議論して参りました。

それで「必要と思われるサービス等の整理」ということで、子育て支援サービス等の検討項目等を横軸は「就学前、小学生、中学生、高校生」、縦軸に子どもの視点で「いきいき、健康、安心、基盤」と分類して、それぞれたとえばどういう具体的な施策があるだろうかと議論したものをマッピングしました。今回の資料はまだマッピングが不十分で抜けている部分もありますので、そこを整理して埋めていこうということを分科会では考えております。

それでは分科会で出ている意見を少しご紹介したいと思います。

（2～5ページ）行政サービス等に関する意見として「子どもの居場所に関して、松戸市内に市民センターが18ヶ所ありますが、この中のながいき室を子どもに開放してもらえないだろうか。子どもだけが使える時間帯の設定とか、高齢者の使う時間の設定等を協議してみてもどうだろうか」これは委員の中に市民センターのながいき室の状況を少し知っている方がいらして、かならずしも上手く使われているとも言えない部分があるので、上手く時間を設定して子どもだけが使える時間帯を設定するとか、お年寄りと子どもの交流の場として上手く使っていけばいいのではないかという意見です。

それから関連意見として、場所の有効活用とかいろいろと出ておりますが、子どもの遊ぶ場をつくるには何か物を置けばいいということではなくて、モデルとなる大人の人がいってその大人の人の経験とかのお話とか、一芸に秀でている方等の大人が子どもと接して話をすること等によって子どもがいい刺激を受けるというようなソフト的なコミュニケーションの場も必要なのではないか、また、そのような人の育成や要請も必要であるということですが、松戸市の中にもそういう人材がたくさんいらっしゃると思えます。そういう意味で人とのつながりを、あまり場所にこだわらずにつくるという視点も必要ではないかという意見です。

つぎに「子どもの通所施設」に関して放課後児童クラブをもう少し有効に使ってはどうかという意見です。放課後児童クラブの施設は、夏休み等は朝早くから夜7時頃まで使用していますが、通常の学校があるときですと、午前中に少し空いている時間帯があります。それから、放課後児童クラブでもっと地域の交流を盛んにやるように進めてはどうかという意見です。そのために、たとえば午前中とか午後でも定期的に曜日と時間帯を決めて、そこで地域の子どもたちといっしょに遊ぶようなことを企画して地域とのコミュニケーションをとっていく、そんなことも考えられるのではないかということです。

その他、「施設」の関係で幼児教室、保育所、小学校を活用することですとか、いろんな視点での活用の仕方があるだろうと思うので、もうちょっと積極的に考えてみてはどうかという意見です。

次に、子育てサークル（自助グループ）とかいろいろなサークルが松戸市の中でもあるが、いい場所がなかなか見つからないという問題があり、そういう場所の確保ということで、いろいろな施設の有効活用をしていけないだろうかという意見です。

それから、そのようなサークルをネットワーク化して連携しながらいろんなコミュニティーをつくっていくことも考えられるのではないかということです。それと関連している

のが、「コミュニケーションマッチング」という子ども、大人、その他立場を問わず団体サークル等を紹介し合うサイトの立ち上げ、たとえば、高齢者のサークルと放課後児童クラブとが交流するということがあります。私が実際使っていた放課後児童クラブもそういうことを随時やっております、お年寄りの方からいろいろな遊びを教えていただいたりして交流してはいたけれども、でもそういう交流はお互いにその存在を知らないと何も始まらないということがひとつ問題だと思っています。そういう意味では今はインターネット等もありますので、松戸市にあるいろんなお年寄りのサークルに限らず、いろんな大人のサークル、子どもの団体も含めて紹介し合う。そういう一覧が紹介されていて、そこでお互い連絡を取り合って、また、その結果「こうだったよ」ということを紹介していけばコミュニケーションが広がっていくだろうと思いますので、そのようなことも有効なのではないかと思っております。

(3ページ)次に関連意見ということで「ひとりぼっちの子育て、苦しい子育てをなくしてほしい」これはいろいろな施設、保育所とか、幼稚園も含めて相談する場がある人はいいですけども、そういうところもなくしてひとりで悩みながら子育てをしているという家庭も現実にはあります。そういうところにも子育て支援という意味でメスを入れていくことが必要ではないかという意見です。

それから、「臨床心理士等専門家ということではなくて、気軽に相談できるところがほしい」ということですが、これは専門家の配置も重要なのですが、そうあまりことを構えるのではなくて、気軽に相談にいけるところは意外と松戸市に限らないと思うのですが、でも少ないのではないかというような意見です。

(4ページ)それから、関連意見のその他として「そもそも子どもを育てることを社会が重要視していない」という厳しい意見も出ています。要するに子どもは宝という思いはこの何十年が希薄化して、そもそもそういう考え方がなくなってきているのではないかという、そういう懸念の意見が出ておりました。

それから、「虐待は予防対策が重要である」これも今日、若干後でふれるかと思いますが、虐待についても非常に大きな問題になってきていますので、松戸市でもいろいろな問題が出ています。そういう意味でこの予防について真剣に取り組む必要があるだろうという意見が出ております。

それから、「基盤整備」に関して「地域の人をつなげるもの」としてシニアボランティアを活用してはどうかということで、これは二つ視点があります。高齢の方は高齢と言いながら非常に元気な方がいっぱいいらっしゃって、そういう方が今後増えて参ります。また、高齢の方は子どもと接することを楽しみにされている方も非常にたくさんいらっしゃいます。そういう意味ではそういう高齢者の方を上手く活用をしていくことがひとつ必要であるだろうということが1点目。

それから2点目は高齢者の方は残念ながら、子どもたちの取り巻く環境ですとか、子どものいる家庭を取り巻く最近の環境を十分にはご存知でない方もいらっしゃいますので、ボランティアを育成する仕組みも合わせて必要ですので、そういうものを揃えながらシニアボランティアを活用してはどうかということで、子育てを終わった人にも協力を要請してはどうかということ。また、同じ意見ですけども、たとえばボランティアの養成講座を市が主催してやることからまず始めていくことがいいのではないかという意見です。

次に「情報提供」ということで、子育て支援サービスの専門職員を養成して子育ての総合窓口として各支所に配置してはどうかという意見がありました。これについてちょっと補足しますと、たとえば子育てに関していろいろな悩みがあると思うのですが、どこに相談していいかわからないという意見があります。また、たとえば近くにある支所に行っても児童福祉に詳しい方がいらっしゃるわけではないので、相談になかなかならないというような問題があり、そのひとつの対策として、たとえばここにいらっしゃる児童福祉課のOBの方々ですとか児童福祉事業に実際携わった方々、経験のある方々が松戸市にいっぱいいらっしゃると思っていますので、そういった方々を各支所に配置していただだけ

でも、その場である程度の相談が対応できて、もしくはそこで解決できなくても適切な人や場所を紹介することができると思います。そういうことがひとつ大きな効果があるのではないかという意見です。

次に「子育てマップを作成する」これはむずかしいことではなくて、松戸市の地図にどこにどういう子育て支援の施設、サービスを提供する場所があるとか、そういったものをマッピングして、絵でちょっとかわいく書いたりですとか、そういうような地図がひとつあるだけでもだいぶわかりやすくなり効果が大きいのではないかという意見です。

それから「財源の確保」ということで、これだけじゃないですけども公立保育所の民営化をもうちょっと加速してはどうかということです。これについては、児童福祉予算の6割位が公立保育所の予算で占めているということもあって、かならずしもその民営化と言いますと株式会社というものではなくて、今でも半分位が社会福祉法人で民営化していますが、そういう形で民営化を進めていくと同時にそのサービスの質の維持、向上する策をとりながらコストを適正化し、児童福祉の予算を少し他のいろいろな事業にも使える余裕をもっていくようなことも考えてはどうかという意見です。

次に、資料には書いておりませんが、われわれが分科会で議論した中でいろいろな課題とか改善策を考える上で、ポイントになっていることが5点ございます。

1点目は、既存サービスをよく調べて質の維持と向上に向けた管理をしていく必要があるということ。(サービスの評価、精査、質の向上に向けた管理をおこなう)

2点目としては、いろいろなサービスとか事業がありますが、これらの情報提供の仕方、周知の仕方を検討していかなければならないということ。

3点目ですけども、既存施設が有効に活用されていないのではないかということ。これは教育委員会、また行政においても保育所と児童福祉課等で担当が違いますけども、そういう部門の枠を越えた施設の活用方法の検討が必要だということ。

4点目は、新規事業を考えたときには、地域活動ということが重要なひとつになってくるのではないかと思います。いろいろな自主活動ですとか、そういう自助サークルですとか、そういうものが活動しやすい環境を行政が整えていく必要があるということがひとつあるのではないかということ。

5点目は、地域のコミュニティーが希薄化しているのではないかということ。地域内の協力ということを上手く考えていくと解決できる問題は数多くあるのではないかということが5点目。

以上の5点が今まで出てきた意見の視点を分類するとそうなるのかなと思っています。

それから、「今後の進め方」ですけども、分科会でもいろいろな議論をしておりますが、さすがにどう議論していいかわからないということが最初にいっぱいありましたので、十分まだ意見が出ていないと思っていますので、まだ漏れているようなところを取り上げていきたいと思っています。それから、行政サービスの部分だけでなく市民や地域、法人に期待するところも含めて検討していったらどうかと思っています。それである程度網羅されたあとで第4回市民会議に向けて計画の素案を詰めていきたいと思っています。

最後に「協議事項」としましては、まださきほど言いましたようにいろいろな意見が出ていますけども整理が不十分な点がありますので、整理の視点でありますとか、こういうところが漏れているとか、そういうご意見をいただければありがたいと思います。

それから、進め方としましては今後の進め方の部分、もう少し意見を整理して出して、行政だけでなく市民、地域、そういうところも少し意見を出しながら整理をあと1~2回の内にやって計画素案の検討に入っていきたいと思っています。そのような進め方で、よろしいでしょうかということのご意見もいただければと思っています。

ざっとですがご紹介しました。あと事務局の方から何か補足があればお願い致します。

**事務局：**はい、座長よろしいでしょうか。

座長：はい、どうぞ。

事務局：今、分科会の説明の補足として事務局から3点ほど説明させていただきたいと思っております。

1点目は(資料2ページ)「高齢者と子どもの交流について」ですが、分科会の中でも意見が出されていましたが、地域の協力をお願いしようという中で高齢者の方にご協力をいただくということはとても重要でございます。高齢者と子どもの交流をおこなうことはお互い刺激になることでもあると思います。しかし、子どもの親の中には高齢者との関わりをさける方もいらっしゃるようです。また、高齢者の中にも子どもといっしょにいたくない、うるさいというふうに煙たがる方もいらっしゃるようです。当然すべての方がこのような意見を持たれているわけではないですが、関係をつくる中でどのように交流の場をつくるかということを考えていかなければならないと思います。よろしければこの点について皆さんからご意見をいただければと思います。

2点目は「自助グループ」についてですが、子育てサークル等が公共施設をなかなか借りることができないという現状がございます。公共施設の利用については市内でさまざまな目的により市民活動をおこなっている団体があります。自助グループもボランティア団体と同じで他のお子さんのために活動しているわけではなくて、ご自身のお子さんのために活動している団体です。公共の場を私用のために占拠し他の利用を許さないような場に関しては検討する必要があるでしょうが、抽選などにより公平な方法で活動の場を確保しているのなら行政が介入して子育て関係団体に特別時間を割り振るということはできません。学校、校庭、体育館の利用に関しても貸し出し利用をしている学校に関しては同様のことが言えるかと思っております。

3点目は「相談員」に関してですが、市民会議においても、分科会においても新しい相談員の設置の話は出ておりますが、現在置いている子どもの総合窓口として柏児童相談所、母子の健康相談に関しては市民健康相談室、育児相談を保健師が応じる子育て支援センター、子どもの育ちについては子ども発達センター、小中学生の育児上の悩みをお受けする教育相談、女性であることによる悩み相談をお受けするような、こころの相談等、以前お配りしたガイドブックの中でも14項目ほど紹介されております。その他地域の相談員として健康推進委員、民生委員等を設置しております。既存の相談サイト以外に必要であれば、また、他のシステムに関わるのであればどういうふうに接すべきなのか皆様方からのご意見をいただければと思います。

以上3点でございます。

座長：はい、今のご意見は分科会で検討したご意見に対する行政側のご意見ですがさらにこのことを踏まえて皆様方からご意見をいただきたいということですね。ありがとうございました。

分科会でのご議論の経過についてさまざまなアイデアがたくさん詰まった議論だったなというふうに思いました。それに対する行政側の補足ということもあったわけですが、そのさまざま出たアイデアと行政の具体的な施策と上手くどう結びついていったらいいのになってというのがひとつ大きな課題として上がったのかなと思います。

ご意見、ご質問等があるかと思いますがここでやってしまいますと、次の目標量の算定に、これも深く行政側の検討しているものと深く関連してくるものですから、それを説明していただいた上で一括してご意見、ご質問をいただくという形にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それではそのようにさせていただきます、次第の2番～4番まで行政側でお願いします。

## 2. 子育て支援サービスの目標量

(1) 住民基本台帳の実績人口データを使用したコホート変化率法による推計

1歳以上の各年齢別人口の推計

0歳人口の推計

(2) 平成21年度 松戸市次世代育成支援行動計画 目標量

目標量の算出について

推計ニーズ量の算出について

(3) 一般市民からのご意見について

メールにおけるご意見

シンポジウム「こどもと地域とみんなの未来」におけるご意見

広報まつど5月15日号掲載に伴う電話によるご意見

3. ワーキングチーム報告（検討経過報告・計画書実践編の骨子）

**ワーキングチーム（座長）:** それではワーキングの進捗状況を報告させていただきます。

率直に申しましてさきほど分科会の報告を聞いておりました、非常にワーキングチームのやっていることと重なる部分が多いという印象で聞かさせていただきました。現在は行動計画の枠組みづくりということで計画の図面づくりをしております。この計画で何を実現したいのかとか、あと計画書の流れをどうするかということと、どんな目次立てにしようかということ今取り組んでいるところです。そのために市民会議の委員の皆様方から寄せられました指摘事項を基に事務局がまとめ上げた行動計画の四つの理念を念頭において内容を検討していこうと思っております。

目次立てにつきましては、具体的にはエージスケールで五つの区分に分けて、それぞれの地域の子育て支援サービスの現状と課題を上げていきまして、子どもの成長にとって真に有効性の高い子育て支援事業を展開するためにはどんな改善策、それと新たなサービスが望まれるのかということを検討しております。われわれはエージスケールを五つに分けて、ひとつは妊娠期、二つ目が出産後から乳児期、三つ目が幼児期として未就学児、四つ目が小中学生、それから高校生から成人の五グループに分けているサービスの検討をしております。それでこの最後の「高校生から成人」のところを子育ての最終章としてのあるべき姿としまして、一人ひとりが自立した成人に成長するといったことを最終目標に置きまして、その自立した成人とはどんなものなのだろうか、どのような成人に育ってもらいたいのかということについて今後議論を深めていきたいと考えております。

それで現場からの報告でいろいろ課題に上げられている主な項目と致しましては、さきほどもありましたようにサービスが非常にわかりづらいとか、認知度が低い、周知されていないというようなことがあります。他に育児サークルづくりがありますが、そういうものに関して実際要望が多いですが、自分はそのリーダーにはなりたくないという人が多いということもあります。また、乳児期のサービスは充実しているのですが、1～2歳代のサービス、それから未就学児のサービスが不足している等々がありますが、課題も非常に分科会の方々と共通認識があると思っております。それでこれらの保育士とか保健師さん方から寄せられた「現状と課題」を聞いた私どもワーキングの感触としましては、よく言われますように都市化している松戸には実際コミュニティの土壌がないのではないかと私もずっと固定観念で思っていたのですが、実際に現場の方から聞いて見ますとコミュニティを核とした新たな子育てネットワークの可能性と言いますか、地域で共通の課題を抱えている親を中心にした育児サークルといったものができているようです。そういったものの発展可能性と言いますか、そういう中に子育て経験者をどのような枠組みの中で取り入れていくか、どのような枠組みの中でなら、そういう彼らの経験と能力が生かせるかという枠組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。それで最終的にこ

の行動計画は社会計画になると思いますので、いついつまでに何をどれだけというのは、いわゆる4W1Hについて筆記するようになると思うのですが、ワーキングの方で今追いかけております1Hの「どのようにして」というところが計画に盛り込みます個々の事業の実現可能性ですとか、達成目標、成果指標なんかを実際に押し進める事業としてわれわれの改善策、新規事業等を位置付けていきたいと思っております。ワーキングの中でもフリートキングで実際予算の裏付けからすると実現の可能性が低いんじゃないのというものもありますがでしております。たとえば、「医療機関の窓口のところサービスの広報を置き手にとって市民に見てもらおう、また待合室に置くと目に付くんじゃないか」「市民センターのながいき室ですが、松戸市は高齢者福祉が先行しております非常に高齢者に居心地のいい市民センターになっているのですが、週に1回位、たとえば水曜日を子育て支援のために開放してもらえるようにする」「母子手帳交付時にいろいろなサービスの一覧表を出していますが、なかなか読んでもらえないということですので、もっとわかりやすく具体的に（こういう困った時にはこういう担当課に連絡を入れる）というようにもうちょっと工夫を加えたものを冊子として織り込んでみる」等、そのようなことを今話し合っております。このような大枠が決まり次第、まだご提出していない未集計の市民アンケート調査を用いた分析に着手しまして、できれば年内にこちらの報告書を提出していきたいと考えております。以上でございます。

#### 4. 児童虐待について

**事務局：**4番目の児童虐待については私から簡単にご説明させていただきます。

すでに皆さんご案内の通りこの8月10日に松戸市内の中学2年生が亡くなっております。この関係について経過報告をさせていただきます、そのあと少し虐待に関するお願いをさせていただきますと思います。

実は本件につきましては、昨年の7月18日から松戸市でも関わりを持っておりまして、当初はケースワーカーから児童福祉課に相談がございました。母親が入院したということ、そこに中学生になる子どもがいて登校していないということ、その子どもさんの養育をどうするかというような相談がございました。以降関わりをもってきております。こういう経過の中でひとつはいわゆる一人親家庭って言いますが、そういう中で母親が入院してしまうということですから、保護の必要があるのではないかとということで、市から児童相談所へ保護要請を7月18日に致しております。また、一方柏児童相談所は同日子どもの自宅へ訪問しておりますが、たまたまその時には本人には会えなかったということです。

7月22日に今度は正式に松戸市から文書で柏児童相談所へいわゆる通告をしております。そのあと柏児相で家庭訪問致しまして、7月30日でございますけれども実際にこの中学生になる男のお子さんとお会いしております。それ以降多少経過はあったのですが、8月12日付けで柏児相がこの中学生の男の子を12月まで一時保護しておりましたが、いつまでも一時保護というわけにはいきませんので、12月に入りましていわゆる児童養護施設へこの中学生を措置致しております。そして今年になってから1月22日にこの中学生が自宅に帰っております。マスコミ等ではいろんな言い方されておりますけれども、施設の外で母親あるいはお姉さんと合って自宅へ戻っておりますので、そこでどういう会話が取り交わされたかということは現時点では全く不明でございます。どういう事情で自宅へ帰ったかということは現時点でわれわれはつかんでおりません。そのあと養育が不適切ではないかという家庭でございますから、そこにお子さんが再度戻るとということでございますので、2月3日にさっそく関係者会議を開いております。これは柏児童相談所、松戸保健所、松戸警察、松戸東警察、児童養護施設、病院、あと松戸市の福祉事務所、障害福祉課、教育委員会、児童福祉課、これらのメンバーで関係者会議を致しております、この中でいろいろな意見が出ましたが結論と致しましては極力施設に戻るよう働きかけ、一方では柏児相と松戸市が家庭訪問をそれぞれおこない状況に変化をきたしたときには再度集まるというような結論に達しております。これは、中学生になるお子さんが柏児相の職員が訪問した

ところ「施設には戻りたくない」というような発言をしております。相手も中学生ですし難しい面があったのかなと思います。そういう中で時間が経過致しまして4月20日母親が児童福祉課に手当の申請に来ております。その際この中学生になる男の子は不登校だったので「元気に学校へ行っているよ」というようなことをおっしゃっておりまして、対応した職員も母親の言葉をそれなりに信じたと言いますか、特にこのときに学校側に連絡して登校しているかどうかチェックはしておりません。そのあと7月23日に福祉事務所から中学生が登校していないということの連絡を受けまして、7月29日児童福祉課の職員が家庭訪問をしております。ただ、このときもやはり会えなかった。実際は家の中にはいるようなのですが出て来てくれないと言いますか、そういうような状態です。この他、いわゆるこの中学生になる男の子が通っていた学校の先生が20回以上家庭訪問をしておりますけれども、やはりなかなか会えていない。また一方、福祉事務所のケースワーカーも何回か本人と母親、姉を呼んだりしているのですが、なかなか市役所へ出向いてくれない。また、ケースワーカーが自宅訪問をしているのですが、この間なかなか会えていない。まあこういう経過の中で今回このような事件が起きてしまいました。それで、現在市民会議で次世代育成支援ということで、いろいろ協議していただいているのですが、是非こういう事件が松戸市内で再発しないようにこんなことも含めて検討を是非いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。尚、松戸市と致しましては今後の対応として、柏の児童相談所と協議致しまして、今月の17日に関係者に再度集まっていたき、これまでの取り組み状況を改めて検討致しまして、その中で何か問題点あるいは課題等が出てくればそれに対して適切な対応をとっていきたい。そんなふうに考えております。以上でございます。

**座長：**はい、ありがとうございます。

非常に行政のご報告、資料等々なくてわかりにくいところがあったのではないかと思いますけれども、今のご報告を含めましてそれぞれご意見ご質問等をいただく形にしていきたい。後半はその話で進めていききたいというふうに思います。

行政に要望ですが、ワーキングチームの報告は口頭に付されているのでとてもわかりづらいのではないかと思います。ですから、ワーキングチームの議論と分科会の議論がかみ合っていない限り、つくるのは行政計画ですから、私たち分科会や市民会議がつくるわけではありませんので、そちらが出てこないという議論ができないという問題がありますので、是非それは現段階ではこういう状況だということ、そしてわれわれの分科会の意見についてこれは採用できるけれども、これは申しわけないけれども採用できない。それでその根拠は何かというような形で資料を提供していただきたいというふうに思います。そうでないとちょっと議論が進まないというふうに思うので、その辺を是非ご配慮をお願いしたいと思います。

#### 5. 委員意見発表

**座長：**それではどなたからでも結構ですが、まずご質問でもよろしいですが、分科会の水野座長さんからはこの分科会の中間報告をしたわけですがこの進め方でいいかどうか、あるいは漏れているところはないかどうか、それは是非この市民会議でもてらいたいたいということが出ていますので、それはここでおこなわれる議論の中でやっていきたいというふうに思います。

もうひとつは行政側で発表していただいた目標量の設定、この根拠とか、これの正当性の問題ですね。それについてワーキングチームの議論の方向が出てないので、ようするに処のしようがないものから、目標量の問題についてとこの2点、そしてもうひとつ虐待問題についてどう考えるか、この3点について議論していただきたいというふうに思います。

**事務局：**はい、事務連絡ですが、今傍聴希望で杉本さんという方が外でお待ちなのですが。

**座長：**皆様、如何致しましょうか。

杉本さんですね。それでは入室いただいでください。

**副座長（片岡教授）：**はい、ちょっと間が空いている間に発言させてください。

**座長：**はい、どうぞ。

**副座長：**分科会で暑い中お集まりいただき議論していただいたこと、その内容をていねいにご報告いただけたと思います。その中でちょっと気になることがありましたので、そのことについて2点お話しさせていただきたいと思います。ひとつはいわゆる学童クラブの全児童対策の問題、もうひとつは公立保育園の民営化、この2点です。

1点目、これは今いろんなそうしたプログラムの中でいろんな自治体がそうした方向に歩み始めていまして、同時にいろんな問題も起こってきていますが、当事者のところの要望ですとか、意見ですとか、そういうことが介されないで断行されるために、たとえば全児童対策につきまちは川崎市などで始まっていますが、川崎では皮肉なことに今学童保育づくりが始まってしまうということがあります。全児童対策になってしまったために、それまでの学童保育に安心して子どもの居場所をつくっていた人たちが、全児童対策では学童保育とは異質な空間になってしまうということで、学童づくり運動が新たに始まってしまうというようなことが起こっています。そういうようなことをいろいろ考えてみて、先行しておこなわれている機関の状況なども踏まえながら、現在学童クラブを利用している保護者ですとか、そこでまた職員が子どもたちの実態やコメントと合わせて実施させるべきではないかと思います。ただし、地域の子どもたちの交流というのはとても大事なことです。たとえば気軽に学童クラブに行っている子どもと友だちの子どもが遊びに行き、たとえば学童の子どもたちと遊んだあと「おやつだよ」として学童の子だけ学童に帰るのではなくて、一緒に公園で遊んでいたら、一緒におやつが食べられるとか。学童の子どもたちと地域の子どもたちの交流するだとか。あるいは、地域で危険な状況に陥ったときに学童がかけ込み寺のように子どもたちがいつでも学童の指導員の人たちや友だちに助けを求めてこられる場所になるとか。あるいは、さっき出ていきましたけども、これは松戸の状況がわからないのでどうかかわからないのですが、たとえば子育てサークルの人たちが午前中の時間に、たとえば学童の施設を週に一回とか二回とか、場所として提供してもらってというようなことで学童保育が地域の中で新しい役割を果たしていくという方向は、多分まだまだ可能性があるのではないかと思います。いきなり全児童対策といくよりは、もう少し当事者のニーズや、あるいは地域の人たちの細かい要求とそれがどうマッチングするのかというような議論が必要かなというふうに感じました。

もうひとつは、公立保育園の民営化についてですが、確かに社会福祉法人の、いわゆる民間の保育園もあって、そこでも保育の質が確保されていると思いますけども、しかし、やはり保育ですとか福祉関係というのは、圧倒的に人件費にお金がかかると思います。人件費にお金がかかるといことはどういうことかということ、やはりハードではなくて、人を育てるといことは、ソフトであって、それなりにベテランの経験の蓄積をもった保育士が、そういう人たちが養成され確保されるということが、大変重要だと思います。その点やはり、いろいろがんばっていると思うのですが、保育士さんのお給料が安いことであるとか。なかなかベテランの人たちは途中で辞めざるを得ないであるとか。労働条件の問題等はどうかということを見ると、公立保育園が担っている役割というのはまだまだそこで確保されているのはなんなのかということをもっと十分検討する必要があると思います。一部民営化できるところは民営化という議論にまで慎重にということではないのですが、その辺がちょっと分科会のご報告を伺っていて感じましたが、いろんなむしろ具体的な議論

がなされたことだと思いますので、言葉尻で反論しているわけではないですが、その辺をもうちょっと恒常的な議論と言いますか、今までのそういうことでやられてきたこと以上のことを考えるということもいいのではないかというふうに思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

今ちょうど分科会の報告についての議論が出ましたので、少しそれについてのディスカッションの時間を15分~20分とりたいというふうに思います。水野委員からの要望もございますので、それについて積極的なご発言をお願いしたいと思います。

**武中委員：**はい、私は分科会に出ておりますが、今片岡先生のお話のようなことは実は分科会でも出ております。

全児童対策ということはお聞きしましたけれども、全児童ではなくてもうちょっと枠を広げて、たとえば一人っ子の家庭の思いを入れられるとか、そういうことがあったらいいなというようなことも出しております。

それと学童保育の場の提供ということも出しております。それと民営化についてと、やっぱり人材の育成ということも意見として出ておりますが、なかなか全部の内容が分科会報告として出ていませんのでちょっと補足しました。

**座長：**そうですね、いろいろとわれわれも発言するときに誤解もあるかもしれませんので、その辺のところを分科会の人にも補足をしていただければと思います。

**宮都委員：**私も分科会に出ておりますけども、分科会では結論的なことを申し上げているのではなくて、ある程度議論に上げるような形で皆さん方に出している部分もありますので、先程のご意見みたいなことも出していただければと思います。

**座長：**はい、他には如何でしょうか。

**秋山委員：**私は高齢者のひとりですので、高齢者が子どもたちのために役立つようにということで、私も老人クラブに関係しておりますし活動しておりますが、その松戸市内の老人クラブの現状を申し上げますと、約1万人会員がおりますが、高齢者とはいえないそがしい方が多いです。それは高齢者自身も自分の趣味等には時間を割きますけども、なかなかお呼びがかからないとこういうことについてやらない方が多いです。お孫さんと言っても歳が離れておりますし、ちょっとなかなか関係したくないという方もいらっしゃいますが、小学校等ではかなりお年寄りをお呼びしまして、昔の遊びやらなにやらをご指導くださいということで、学校からお呼びがあれば出向くという状況でございます。また、各地区の地区社協の中でふれあい会食会というのをやっておりますし、小学校とか、幼稚園さんとかと交流をとったりしてかなりがんばってやっているつもりですが、さらに活動するためにこういことが皆様方に浸透しましたら年寄りを呼び出すという工夫をしていただければいいのではないかと考えております。

それと私は社会福祉協議会で13地区に分かれた下部組織でも活動しておりますが、その中でお子さんのことについて3~4年前からかなり重きを置きまして、各地区半分位はお子さんのために働いている状況でございますが、これについての予算が社会福祉協議会から出ておりますので、これからもっと各地区でお子さんのために予算が使われるように方向付けをしたいと思っております。以上です。

**座長：**はい、ありがとうございます。

他に如何でしょうか。

**並木委員：**さきほど「施設の有効利用」のお話でしたが、私たち子ども会ですので、公園等での遊び方についてはいろいろとございます。午前中は老人クラブさんがゲートボールやグランドゴルフをやって、午後、学校が終わったら子どもたちの遊びの場に提供しようということでやっております。これはやはり地域のコミュニケーションがうまくとれていけばいいですが、その辺のことでいつもゴタゴタお年寄りと子どもが場所取りでけんかをしたりしていました。でも地域でコミュニケーションをうまくとれば、午前中はお年寄りで、学校終わったら子どもたちが使用するということなのですが、でも今の子どもたちはあまり学校帰って外で遊んでいないようで、いろんなこと塾やなんかで忙しいのかなと思ったりもしております。

さきほどお年寄りにいろいろ知恵をとということですが、「おかあさんの中でお年寄りとの交流をさけたいという方もいます」ということと「お年寄りの中にも子どもとの交流がながてという方もいます」というお話がありました。これは困ったものだなと思います。どんどん年寄りが増えていくわけですが、そんなこともあるということでも困ったなという感じもしています。ですから譲り合って利用できたらいいなと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

今のことと関連したことですが、さきほど水野委員から五つの視点ということを上げていただきましたが、これはとっても大切なポイントだろうというふうに思っています。是非ワーキングチームグループと共通的にその辺を上手く合わせていただいていくのではないかと思います。分科会はソフトの議論が中心になっておりますが、ワーキングチームグループはハードとか、あるいは成果の議論が中心になっているので、そこが上手くつながっていくのではないかとこのように思います。たとえば、今の議論で箱ものを有効活用すべきだということこちらの案件がありますね。それで行政側がいやそうは言っても公平平等にしなければいけないのだから子どもたちには無理だというご意見がありますね。それ自体にやっぱり方法があるわけですね。たとえば、その育児グループが常時使えるような場を、たとえば、その一軒家を借りてその借料について（家賃について）補助をするとか。そういう方法も考えられなくはないわけですね。だから、それらは両方が合わさって知恵出しをしていかなければならないのではないかと思います。じつは、そのつどいの広場などはやっぱり家賃補助というものもあるわけですから、そういうものをやっぱり議論をしていくためには、やっぱり一緒にやっていかなければ上手いかなのではないかとこのように思います。そういう意味では進め方はこれでいいかということですが、もちろんこのやり方でいいですけども、行政側のワーキングチームと、それからこちらの分科会と一緒に議論をするということ、ちょっとしていただけないかというのが私の議論を聞いていての意見です。

**ワーキングチーム（佐藤）：**私も今日お伺いしております、十分に分科会の方々と一緒に進められるという感触でおりますので、次回われわれの進めております進捗状況の資料を提出しまして、できれば一緒に考えさせていただきたいと思っております。

**座長：**はい、わかりました。  
他に如何がですか。

**中村委員：**私は地域でいろいろな活動をしておりますが、主にまず地域の充実を図るためにどのようにして地域とタイアップしていくかということを考えます。そのときに、ひとつはうちの地域でここ3年かけてやっとひとつ充実してきたことがありまして、それは民生委員は児童委員も兼ねておりまして、ほかに主任児童委員もおりますが、そこで地域の学校とか保育所と連携して虐待とか不登校があった場合にその家庭と学校とのパイプ役をしております。そして、そこをまた発展させまして、保健センターの保健師さんとあと保

育所の保育士さんと児童委員とで連絡会議を開くようにしております。それは1年2年と信頼関係を築いてやっと3年目に実現したものですけども、そういうネットワークを各地域で持てるようにしていくことがまずできたら、この保育所で気にかかっている子が今度小学校に入学したときに、その後も連携して見守り続けることができるということを考えますと、子どもたちを長い目で見守り続けられるのではないかと思います。

もうひとつは福祉の拠点として今13ヶ所社会福祉協議会がございますけれども、その社会福祉協議会が最近子育てサロン等いろいろな「子育て支援」ということに熱心に目を向けてきてはおりますけれども、やはりどうしても高齢者対策に重点を置いているというのは、運営がやはり町会長さんと各民生委員もそうですけれども、団体の長さんで、ずっと活動していらしたベテラン方たちご年配の方で、知恵も経験も豊富な方たちが中心になって運営しております関係です。ですので、そこに若い子育て中のおかあさんおとうさん方たちが直接意見を言えるような場が少ないのではと思いますので、地区社会福祉協議会の中にそういう方たちの意見が取り入れられるような場を設けていただくか、それとも福祉の拠点でも社会福祉協議会とは別に子育てネットワークみたいな、そういう拠点を持てるように地域でもっと子育てにいろんな人たちが参加できる場を設けられたらと思っております。

**座長：**はい、ありがとうございます。

他に如何でしょうか。進め方等々についてのご意見とか、あるいはこの辺をもう少しふくらませた方がいいのではないかなというご意見等でもけっこうですのでございましたらお願い致します。

**鈴木委員：**私は小金地区に住んでおりますが、地域が南北に分かれておりまして、北の地域には世代交流会というのがありますが、私は南の地域ですけども、南には3世代交流会と小学校の交流会がありまして、中学校区に小学校が3校入っておりますが、小学校も含めて3世代交流会ってというのが今年11年目になりますけれども、おこなっております。私は11年間お手玉を教えておりますけれども、学校からその日だけじゃなくお手玉を教えてくださいませんかということで、小学校3年生に教えに行っております。その中のリーダーの子どもたちと、お母さんたちも3世代交流会に来てくれます。もちろん、市長さんも議長さんも教育長さんも3世代交流会には来てくださいます。それで皆で一緒にグランドゴルフとか、お手玉とか、それからあとは竹細工とか、それからダンスとかしておりますけれども、そこでお年寄りも子どもも、3世代ですから、親亀の上に子亀をかけてその上にかけるという、そういうような活動しております。そういう地道な活動が実ってきているなということを感じまして、それは虐待の早期発見にもつながっていますし、それから、非行防止にもつながっているということを実感しております。虐待はまたあとでお話ししますけれども、そのように感じておりますので、やはりそういう地道な活動と言いますか、そういう地域の人たちが皆で3世代集まるということがすごく大切だということを感じております。お金のかからないようにということで、私どもの会の中でも、父の実家の山形から古米とか古くなったもの等送ってもらいまして、その中に生地もたくさんありますので、それを9センチと13センチに皆で切りましてたくさんつくりました。ですからお金をかけないでもできます。お手玉は昔からの伝承遊びですから、脳細胞も刺激していいということで盛んにお手玉づくりをします。もちろん、男の人でも上手にできます。ただ、やはり言えることは、さきほども出ましたけれども、やはりお年寄りの中には子どもが嫌いな方もいらっしゃいます。「よくそんなに子どもと遊べますね、私はうるさくて嫌だ」という方もいらっしゃいます。でもまあほとんどの方は「やはり子どもって関わるとかわいいわね」とって最初は嫌いでもそんなふうになっていきますので、そういう地域の、さきほどこの分科会の方で五つのことが出ておりましたので地域活動の重要性を感じております。やはり地道な活動により地域がよくなっていくということを実感しております。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**竹内委員：**事務局からご意見がほしいという部分がありましたが、その中の「高齢者と児童の交流会を開催する」というところで、鈴木さんから今お話しがありましたけれども、「高齢者だからということ子どもが好きとは限らない」という部分は、「女性だからということ子どもが好きとは限らない」ということと全く同じだと思います。枠組みで決めることではなくて、その方に選んでもらって、選んだことを周りの人が認めていくことが必要だと思います。その方が選んだときに周りが批判しますと選べなくなっていくという状況が私たちの身の周りにはたくさんあると思いますので、選んだことをお互い尊重することがまず必要だと思います。「何故、子どもが嫌いなの」と聞かれても、「嫌いなものは嫌いですから仕方がない」と思います。実際、子どもに直接関わらなくても子どものためにその方ができることがほかにあると思いますので、そのことをやっていただければいいと思いますので、人材の育成とか養成はできるのではないかと思います。

それと、たとえば自助グループを立ち上げ、そのグループ(子育てサークル)の場所の確保というところで、やはり学校の利用ということは分科会でもたくさん意見が出ておりますが、その学校の利用を現実と考えていくときには、この会議にやはり教育委員会の方に来ていただきたいと思います。話が通じていなくて、ここだけで話をしている感じがどうしてもしてしまうので、たとえば、松戸市の状況で言えば、統廃合が進められるように今進んでいますけれども、その計画をたとえば進めていかなきゃいけないということではなくて、決めたことでも見直してやめるということもひとつの方向性だと思いますから、学校を今のままの数で存続をして置いて、その中をいろんなふうに使っていけば、子育てのサークルの人たちが午前中使ってもいいでしょうし、いろんな人が学校に行くようになると思います。地域の活性力、地域力というのも低下をしないで済むのじゃないかと思えますので、是非その教育委員会の方のご意見とか、そういうことを教えていただきたいなと思えます。

**座長：**ワーキングチームには教育委員会の方は入っていますね。

**事務局：**はい、入っております。

**座長：**次回から合同会議をするということであれば、是非、竹内委員からワーキングチームの教育委員会の方にそれを聞いてみてください。そしていい知恵があれば出していくという形にしませんか。

**竹内委員：**はい、わかりました。あと虐待の関係ですが、子どもの年齢を低年齢で考えますと、たとえば今まで出たような話の中で、早期発見できる機会は、ありえるだろうと思えますが、中学生とか高校生になった場合には、とても難しくなると思います。家庭はもっと密室化していきますし、先生が何十回訪問しても子どもに直接合えないという状況は、やはり起きてくると思います。さらにその子どもが学校に行っていない状況であれば、なおのこと難しくなってくると思いますから、そこをやっぱり学校の先生に協力をしてほしいと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**奥山委員：**学校の施設のことが出ましたので、学校の当事者としてちょっとお話しさせていただきます。

まず学校施設開放ですが、本校では放課後の夜間、体育館等はすべて使っていただいて

おります。また土日子ども会やサッカークラブ等利用が盛んです。そして施設も使ったあとしっかり管理してもらっているというような状況です。さらに若者から電話がかかってきて「空いている曜日がありませんか、フットサルがやりたいのですが」というような、そういう若者の要求には答えられないということが残念です。また、学童保育の話もさきほど出ておりましたが、私が勤務しているところは6年生までおります。そして定員40名のところに、場所は何十年前に3年生までを対象につくったところですが、そこに80人います。ですから、非常に夏場暑い中でもそこで過ごさなければいけない状況で、校庭も光化学スモック等発生した場合は遊ばませんので、体育館も常に利用していいですよというようにしております。施設の管理は私の仕事ですが、先日困ったことがありました。それは消防署の立ち入り検査のときですが、学童保育所にも消火栓が付いておりまして、その元栓は学校の事務室にありますので、夏休み職員が勤務しているときはいいですけども、それ以外のときに消火栓が鳴ったりすると、学童の人は中に入れませんので対応できないということ。また、こちらもすぐ連絡をとるようにしておりますが、急な工事が入って断水しなければいけないというようなときも対応が遅れると向こうに迷惑をかけてしまうというようなこともありました。ですから全児童対象と言っても、まず施設（箱もの）が必要です。さっき箱ものはちょっと置いてという意見もありましたけれども、私はやっぱり何処に設置するのかなって思いますし、また実際に施設管理をしているところは学校の方ですから、その関連というのは非常に難しいものがあると思っています。そして施設の維持も松戸市の施設で、これも実際学童さんで何かあれば学校で対応していくというようなことになっております。そういうような状況が生まれているというのが現状です。以上です。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**宮都委員：**ちょっとお伺いしたいのですが、今校庭と体育館の貸し出しのお話がありました。教室の貸し出しとかはおこなっていないのですか。

**奥山委員：**教室はおこなっておりません。

**座長：**せっかく学童保育についてNPO等々に委託するというような、積極的な政策がなされたわけなので、まだまだお互いコミュニケーションが不足している部分があるようなので、その辺は是非行政なりと詰めていただければというふうに思います。ありがとうございます。

水野委員、分科会の進め方等々については今ありましたけれども、これはよろしゅうございますか。

**水野委員：**はい、あと事務局とワーキングチームとで打ち合わせしたいと思います。

**座長：**そうですか、ありがとうございます。

それではあと5分から10分位虐待の問題についての協議をしたいと思います。今、事務局のご説明ですと、柏兎相と協議をして、言わばこの虐待死問題についての検証作業を進める。それから資料によりますと、虐待防止のマニュアルを市でつくるといったことが出ておりますけども、それ以外で何かあるいはこういうことをした方がいいんじゃないかとかいうようなことがありましたら、この機会に提案をしていただきたいと思います。

**宮都委員：**やはり今の時代で一番難しいのは、プライバシーを守らなければいけないということだと思います。ですからわれわれ民生委員にしましても、それから先生方にしても、なかなか家の中に強引に入っていくということではできないわけです。やはり正しく法律の

基でおこなうにはある程度警察が介入するようなことにしていけないと解決していかないのではないかと思えます。また、われわれはどうしても閉められた扉を開けるということではできないわけですから、これはどんなところでも同じだと思います。私がいつも民生委員の仲間と言っていることは、「一番問題になるのは、こころの扉と玄関の扉を閉められたら、われわれ民生委員は何もできないですよ」ということを申し上げておりますが、やはりそれを、虐待に関しては若干破らなければいけないのではないかというふうにも思っております。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**武中委員：**虐待関係の大きな事件の下には、日常の子育ての中で私にも覚えがあるような、「この子がいなかったら、楽なのにとったり、夜鳴きがひどくてもう首絞めちゃえて思ったり」ということが、実はすごくたくさんあると思えます。それがその他に経済的なこととか、病気になったりとか、一人親でたいへんだったりとかしているんなことが積み重なって虐待に発展することが多いと思えます。警察が介入しなければいけないような事件は、もう素人の個人の力ではどうすることもできないけれども、その前に虐待と紙一重のような事態があるようなところはなんとか解決できるのではないかという意見が分科会でも出ました。予防対策として、たとえば友だちづくりとか、気軽に相談できる人をつくるか、親がリラックス、リフレッシュできる場所の確保とか等。それから保育園や保育所が各地域にあります。そこでいろいろ子育て指導等をしてくれたり、駆け込み寺的な場であったりということをお母さんたちは望んでいるのではないかと思えます。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**副座長：**今、武中さんがおっしゃったこと、とてもよくわかります。そのことの方がやはり裾野としては広いのではないかと思えます。そういう問題は、さきほど宮都さんがおっしゃったように、ある程度戦略的な介入をしなければならぬ段階はなかなか難しいと思えます。最近学校の先生たち 130 人位の講習で、暴力の問題等に関わっていたときに、先生方から具体的な相談がありました。学校の中で目に付く虐待はネグレクトで朝ごはん食べてこない、洋服も毎日同じものを着ている、「洗濯ものが乾いていなかったんだ」といって下着を付けていない等、そういうことに特に養護教員の先生たちが多く接していて、保健室に着替え等がたくさん置いてあるということです。いつも朝ごはんを食べてこない子のためにサンドイッチやおにぎりを用意している先生もいるというようなことは、じつは非常に多くあるということです。ただ、それでどうしていますかとお話を聞くと、身体的な虐待の場合には命の危険ということをしすぐ想像しますからすぐ対応しなくちゃということになります。ネグレクトの場合には、たとえばその子は特に問題行動をおこしているわけではない。それから、とにかく学校にすればニコニコしているし、とりあえず毎日学校では楽しく過ごせるようにしてあげようと先生方も一生懸命やっているし、友だち付き合いもできているので、だからとりあえず様子を見ましようということが非常に多いです。それで、学校の先生たちも、今児相の職員の方たち大変なので少し遠慮があるのかもしれないですが、どうやらネグレクトが放置される傾向があるようなことを感じています。ネグレクトはネグレクトだけで単独であるということはないので、その影に心理的な虐待、生理的な虐待も全部くっ付いている場合もあります。虐待の早期発見のときに、周囲がネットワークやコミュニケーションを取ることによって支えられる段階と、ある程度介入しなきゃならない段階と、特にネグレクトの場合にその状態の影にどういうその子どもにとっての問題が生じているのかということについては、私たちはなかなか想像しにくいです。やっぱり身体に暴行を受けて傷があるとかですと、大変だなと思えますけども、その辺がじつは広がりとしてはあるけれども危機として感じられない。あるいは介入の仕

方ですが、民生委員の方にはこういう問題にかなりご協力いただいている、たとえば、生活保護の手続きを取ったほうがいいのに断固拒否している場合に、地域の人たちとどうしていくかというようなこと等あります。親自身問題のある夫婦がそのような虐待をしています。そういう問題もじつは広がっているということを感じました。

**座長：**はい、ありがとうございました。

**宮都委員：**ネグレクトが多いですけども、その中でやっぱり親がある程度病気であるケースが多いですね。それと対応の仕方ですけども市役所の場合に何処なのかということと、病院が松戸市内には少ないですが、それでもなんとか対応していかなければいけないわけです。それとやっぱり本人が病院に行くか行かないかという問題は大きいわけですから、その対応がなかなかうまくできないことも現状の課題のひとつかと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

この問題だけに議論を割くわけにはいきません。でも、少なくとも今この場では、関係機関、関係者に対して虐待について、あるいはネグレクト等が大事なんだということについて周知をしていく活動が大事なんだというようなことは出ていたと思います。それから、マニュアル等をつくっていくというような意見も出ていたと思います。

今回の事件で言えば、警察には相談に行っているんですね。それで、虐待防止ネットワークで警察署もメンバーに入っていて、この事例の検討をしているんですが、じつはこの生活安全課が入っていて、末端の派出所までは、伝わっていません。ですから、警察内部の意見の齟齬（そご）といったようなこともあるので、関係機関のネットワークだけではなく、関係機関のそれぞれの機関内部のチームワークの問題ですね。ネットワークの問題とチームワークの問題、両方がやはりきちんとつながっていかないとならないのかなというようなところを感じましたので、そうしたところもしっかりとこの事例の検証作業を進めていただいて、マニュアルづくりに生かしていただければというふうに考えています。また何かご意見等もございましたら「女性と子どもの暴力防止ネットワーク」もありますので、そちらが中心に議論すると思いますので、そちらにまた意見なども出していただければと思います。さてそれでは最後になりましたけれども、子育て支援サービスの目標量について、これがじつは5年後の次世代育成支援のサービスがどれだけ増えるのかということにつながってくる大切な数字になるわけですけども、目標量、資料の2についてご意見をいただければと思います。

私はこんなに少なくてもいいのだろうかという感じはしますが。

**副座長：**延長保育の人数が4時間以上の延長保育というと夜間保育になるのではないかと思います。夜間保育事業は0ヶ所というふうになっておりまして、延長保育事業の上での6ヶ所と夜間保育関係とかが、この資料だけですとどういうふうになっているのかよくわからないのですが。

**座長：**はい、それはそうですね。

どうでしょうか、少し補足的にニーズ算出と目標量算出の関係について、少し補足的に説明していただけないでしょうか。

**事務局：**私から若干先程の目標量の補完説明をさせていただきます。

ひとつは夜間保育の関係ですけども、じつは随分以前に松戸市にファミリーサポートがあります。これを立ち上げるときに保育所の保育時間を延長するか、それともファミリーサポートセンター、いわゆる地域の子育て相互扶助活動があるんですけども、それをやるか随分悩みまして、当時の松戸市の判断と致しまして、7時までは基本的には保育所で

やる。7時以降については、ファミリーサポートセンターで対応しようと。これは、ひとつは効率性の問題もあったんですけども、それだけではなくて子どもさんのことを考えたときに、はたしてこれ以上遅くまでやることはどうかということが一点。

もうひとつは、地域の人間関係を構築するということに、ファミリーサポートセンターは地域の人が地域の子どものみという制度でございますが、そういった点でいいのではないか。いわゆる集団保育に対する個別保育といいますが、個別保育のサービスというものがなかったものですから、7時以降は個別保育で対応してはどうかというようなところで、7時以降の延長はやってきていないのがこれまででした。

一方そう言うものの、ベビーホテルって言いますが、いわゆる認可外保育所もかなりありまして、その中の多くがサービスがよくないというわけではないですけども、やはり、非常にサービスの考えたときに問題を残しているような部分もあります。その辺が非常に行政としてもジレンマに陥っているところなんですけども、今回0ヶ所としたのはそういった意味で、ファミリーサポートで対応できないかというのが1点。これはあくまでも考え方ですけども。

0にした所だけ説明させていただきますと、「乳幼児健康支援一時預かり事業」ですが、現在2ヶ所ありますが、定員10名で設定しております。1ヶ所は部屋が四つございますので、1日当たり平均二人以上の利用がコンスタントにございます。多いときには8人~10人。ただもう一方は、部屋が3部屋ありますが、ただ、マンションでやっているものですから、その関係でなかなか病気の種類が違ったお子さんが来ますと対応しにくいということで、現在、1日ひとりも利用がないような状況もございます。それで全体の供給量と需要量を考えますと、まだ若干需要量に余裕があるかなという感じを致しておりますので、そういったことから0にしております。

次のショートステイでございますが、これは現在松戸市に1ヶ所ありまして、定員は6名でございます。この施設はつくって1年しか経過しておりませんので、周知度もちょっと低いかと思います。そういったことから、現在の所、利用が一日ひとりもないという現状がございまして、そういったところから、当面は0というふうにしてあります。

あと、一時保育、これは0ではないんですけども、4ヶ所ということなんですけども、これ以外に7ヶ所ほど、いわゆる自主的に社会福祉法人が一時保育をおこなっています。従いまして最終的には13ヶ所、21年度には一時保育をするということになります。そういったことを勘案してここでは2ヶ所というふうになっております。

次に、特定保育事業でございますけれども、これはごく最近できた制度でございますけれども、たしか1日の利用時間が短い方の保育を、保育所で受け入れるというものです。けれどもこれにつきましては、主管課の話では一時保育である程度、いけるのではないかという考えですので、0にしたというように聞いております。

あと、ファミリーサポートセンターについては、特に今の所いわゆる需要と供給の間で、トラブルが全くございませんし、千葉県下では利用児童数も最高でございますので、特に箇所数を増やしていこうということは考えていないということです。

あと、地域子育て支援センターにつきましては、現在市内に3ヶ所ございます。育児相談を考えれば、1ヶ所あれば十分なんです。ただ、子育て支援センターはいわゆる親子の活動の場もございますので、そういった意味で3ヶ所にしてございます。

ちなみにお話しさせていただきますと、育児相談の方は圧倒的に電話相談が多いです。面談で相談というのは0に近い状態でございます。そういうことを考えますと、電話相談であれば1ヶ所でいいんですけども、あとはさきほど言いましたように場の開放によって、そこに親子が来て、そこに保育士さんがいますと相談という構えたものではないんですけども、そこでお話しされるというんですかね。そういうようなこともございますので当面3ヶ所で維持したい。

あと、つどいの広場につきましては、現在これに似た事業が4ヶ所ございます。ただ、国が言うつどいの広場事業として5ヶ所ということにしたものでございます。

以上ちょっと補足説明でございますけども、以上でございます。

**座長：**はい、ありがとうございます。

私からひとつ伺いたいののですが、さきほどの虐待などのことから言えば、産褥期の派遣型のヘルパーさんって凄く大事だと思うんですが、これは、0になっているのはどういうことですか。

**事務局：**これはですね、松戸市では現在おこなっているんですね。松戸市版のファミリーサポートセンターと言いますか、その中の一環として松戸市独自にやっている部分があります。

**座長：**それをこちらに載せて補助をもらってより充実させていくという考えは取らないのですか。

**事務局：**はい、それをちょっと再検討します。

**座長：**はい、ヘルパー派遣というのはとても大切な事業だと思いますので、それはそれで充実させていくということであればかまいませんけれども。

その他には何かございませんでしょうか。

**萩元委員：**アンケート等もとられて、大体のニーズも算出してできた数字ということで、この数字だけを見ると、そうなのかなと思います。これが多いのか少ないのか判断しづらいですが、松戸市と同じ位の人口規模とか、似たような特徴のある他のまちですとか、あと、海外も含めて、他のまちとの比較検討をどの程度されたのかどうか、そこから出てきた数字なのかということなんです。

他と比較してこの数値がどうなのかということと、虐待の話ですとか、分科会での話し合いの中でもありましたが、これからももっともってそのコミュニティーを増やして行って、充実させていかなくちゃいけないというのは重要課題だと思うんですけども、それをサポートしていくための事業ですとか、そういったものは、もっともって数多くていいんじゃないかなって思うふうなんですけども、そんな所も含めて他との比較でどうなのかということをお聞きしたい。

**事務局：**他市と比較して、ちょっと松戸市が弱いなというのは、いわゆるここで言いますとつどいの広場のようなものですね。児童館とか子ども館とかいろいろ名称がございますけども、似たような事業と致しましては、そういった場の確保ですね。これが近隣と比較しますと、数的にどちらかというと極めて少ないです。こういった子どもが集まる、あるいは地域の親子が集まる空間が少ない。これは裏返しますと、松戸は屋外の子どもの遊び場が多いですが、他市はこれがないんです。松戸市は屋内の子どもの遊び場が少なく、屋外がたくさんあります。他市は屋外がなく屋内があります。そんな関係が少しあります。

それとコミュニティーの関係の話をされておりましたが、ひとつのポイントとして、そういった地域の人たちが集まれる場はとても大事ななという思いはもっています。

あと、他市と比較してという考え方でありますと、たとえばショートステイですと、ショートステイは千葉県では松戸市だけです。それと特に松戸市が他市と変わっていて飛び出ているのは通常保育の中の産休明け保育というのがありますが、いわゆる生まれて間もない赤ちゃんを保育所で預かる。これはたぶん今でも千葉県下の産休明け保育の40パーセント位は松戸市でやっていると思います。そういう部分も一方ではございます。

あと、延長保育につきましては、現在、松戸は夜間7時までやっている保育所と6時半

までやっている保育所がございます。この6時半までやっているところが近いうちに7時位までは延長する必要があるだろうなという認識はもっております。

夜間保育につきましては、ちょっとこの近辺で聞いたことがございません。

あと、トワイライトステイは、千葉県下では松戸市だけです。

休日保育は現在、国が言う休日保育はないんですけども、社会福祉法人がおこなう保育所が一ヶ所自主的にやっていたいております。

あと、放課後児童クラブにつきましては、箇所数とかですと、この辺で船橋市、市川が、かなりございますけども、そのつぎ位に松戸市が位置しているかなと思います。

あと、乳幼児健康支援ディーサービスは、2ヶ所は、千葉県内でもありますが、そうはないです。そんなところですよ。

**座長：**はい、よろしいでしょうか。

今現状の話だったので、目標量、事業量の5年後の設定については、先行自治体は50ヶ所位すでにつくっております、それはそれぞれ市のホームページに公表されておりますので、それと比較するとわかるのではないかと思います。それはやっていないですね。現状は今発表してもらいましたけれども、目標量がどれくらい違うかという質問だと思うので、たとえば、私が関わったものでは、足立区、あるいは新宿区、世田谷区とか、東京の区はその3つがもうほぼつくり終えています。それらについてはホームページで公表されたりしておりますので、それを見ていただくといいかなというふうに思います。

**武中委員：**まず、ファミリーサポートセンターとか、センター事業ですけども、1~3ヶ所というのは、松戸市の面積からすると少ないかなと思います。目標数も増減も0ですし、今のものをもっと活用していくのか、内容をちょっと変えるのかということは、わかりませんが、この国から補助金が出るという対象の中には人件費みたいなものも入っているのか伺いたいです。ということがひとつ。

それから、ファミリーサポートセンターで、7時以降の延長保育をしているということですが、私は基本的には延長保育は反対で、集団よりも個別保育にしてほしいです。柏でやっているファミリーサポート事業は、会員制になっていて、家族が会員になって、子どもを夜預かる事業ですけども、それを松戸のサポートセンターでもやっているのでしょうか。もし、7時以降このセンターで預かることになったら、小さい子ども連れは、センターの事業じゃなくて歩いていける場所ということが一番大事かなって思います。以上です。

**座長：**はい、ありがとうございます。

個々に回答していると、なかなか時間がないので、その辺について検討してほしいという要望ということでお願いしておきます。

**竹内委員：**ちょっと質問ですが、21年度の目標量算出の中に思春期の子どもたちのものがぜんぜん入っていないのは、今現在サービスがおこなわれていないからでしょうか。

**事務局：**今回、県を通じて国に提出する14事業は、これについて作成しております。他の事業については、また、3月までにつくる計画の中に盛り込まれております。

**座長：**補足しますと、今回、国の方で新新エンゼルプランというものをつくらなければいけないものですから、そのためにそれぞれ自治体で何ヶ所やるのか上げてほしいという要望が出ておまして、それがこの14事業に限定されておまして、なので、とりあえずはこれを出していくということになって、今おっしゃられたようなその他のものについては、極力数値目標を定めて松戸市の計画の中には、是非盛り込んでいただきたいと思っておりますので、それらは、思春期の問題も是非盛り込んでください。今回これは国に出さ

なければいけない国庫補助事業に、しかも限定ですね。ですから、つどいの広場の類似の事業が5, 6ヶ所あるということですから、つどいの広場は松戸市としては十数ヶ所になるということですが、国庫補助をもらうのは5ヶ所ですと。そういうことですね、ということになります。よろしいですか。他には如何でしょうか。

**武中委員：**放課後児童クラブのことですけれども、この全44ヶ所というのは小学校全部の数ということですか。

**事務局：**今現在47校あるんですけども、統廃合の関係で3校がなくなるために、全学校44校としてあります。

**座長：**ということは、1小学校区にひとつという目標ということですね。

**武中委員：**さきほども竹内委員からありましたように、統廃合のことですが、まだこのような意見がたくさんあるのにすごく早く進められ今度条例(案)が出るようですけども、統廃合計画が早すぎると思います。

**座長：**ということで、統廃合計画を前提にした、すなわち、整備目標をここに置いて計画するのは如何なものかということですね。それについては如何でしょうか。47で1小学校区にひとつという目標を立てて置くということでは如何でしょうか。

**事務局：**それはだいじょうぶです。ここで47と立てて置いても特に支障はないと思います。ただ基盤整備と致しまして、今学区そのものがなくなっています。目安としてひとつの学校にひとつということで学校の数を目安としてこれまでやってきました。そういうことで、学校が3ヶ所はまだ決定ではないですけども減るということで44ヶ所と計画したものです。

**座長：**決定していないのであれば47としておいて、その哲学を守った方がよろしいのではないかという意味ですが如何でしょうか。それは可能でしょうか。であれば、47にさせていただいて、その意味はどういうことですかと言われたら、1小学校区にひとつというふうにさせていただきたい。よろしいでしょうか。ではその方向でお願いします。

**竹内委員：**座長に質問ですが、さきほど私の申したものに關連しますが、思春期以降の子どもに対しては14事業以外の所で盛り込んでいけるというお話だったと思いますが、そのエンゼルプランから新エンゼルプランが出てきて、そのときは児童福祉法も改訂されました。ただそれは、低年齢児への施策が多かったという反省点があるにもかかわらず、ぬけない部分ということはよくわかりますが、低年齢ぬいて思春期ではないですが、やっぱり新エンゼルプランも重点を置かれるのは、まず低年齢の子どもたちということになるのでしょうか。

**座長：**はい、そこはそうはならないと思いますし、ここの所は、何故あらかじめ国が新エンゼルプランをつくるために、各自治体がどのような数字を考えているのかということをもまず把握して置きたい。それを踏まえた上で数値目標を立てたいということで、この14事業を小さい子中心ですけども、これをやったと。その他の数値目標を入れないということではなく、おそらくそれらについては入れなければいけないし、入れるようにしていくと思います。これまでの新エンゼルプランでは、スクールカウンセラーの配置とか、そうしたものが入っていましたので、やはりそれは入るだろうと思います。新規の問題について何を入れるかどうかそれはわかりませんが、ですから、計画の中

に、たとえば、こういうものは国として数値目標を決めるべきだという要望などを、計画の中に入らないかもしれませんが、私たちの市民会議としては、要望として、出せるわけですが、そういうものを要望として入れていくことでどうでしょうか。

それでは、小さいお子さんのことは大事ですけれども、それ以外のことも入っていくことをお伝えしたいと思います。実際に都道府県レベルですと、たとえば、児童養護施設のユニット化ですね。今千葉県では集団で生活しているものがほとんどですが、それをグループホームのような形で、小グループでユニットケアしていけるような数値目標を定めていくと。これは都道府県の計画です。市町村には関係ない計画ですが、そういう計画も数値目標を盛り込もうという計画です。そういう計画の数値目標を盛り込もうと要望しておりますし、恐らく国の方でも考えていると思います。よろしいでしょうか。

その目標量のことについて、これを踏まえて、松戸市にはこの会議を経るまでは待つほしいということで提出を止めていただいておりますので、これでよろしければ放課後児童クラブの数を44ヶ所から47ヶ所に訂正した上で県に提出するというところでよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは今日議題として上がりましたもの、少しかけあしの部分もありましたが、進めて参りました。何かこれ以外にありますでしょうか。

私の方でひとつあるのは資料の3ですね、一般市民の方の貴重な意見が入っていますが、この意見の扱いについては、どのようになるのですか。これはホームページで意見募集しましたね。それに寄せられたご意見、この意見の扱いについてはどのようになるのですか。

**事務局：**こういうご意見がありますという説明が漏れちゃったんですけども、各委員さんの方で参考にさせていただきたい部分です。もちろんワーキングチームも参考にしておりますし、分科会でも参考にしていきます。

**座長：**それではこの市民のご意見を委員の方、ワーキングチームの方、分科会でも参考にしていくということですね。

それではこれで意見がございませんようですので、今日の市民会議はこれで閉じさせていただきます。

#### 6．次回開催日時場所・議事録の確認について（事務局説明）